

時刻認証業務の調査手数料

1. 目的

時刻認証業務の認定に関する規程（令和 3 年総務省告示第 146 号）に基づく時刻認証業務の調査等及び確認の業務に係る手数料（以下「調査手数料」という。）及びその額の算出方法を定める。

2. 調査手数料の種類

調査手数料は、次の各号に掲げる調査等又は確認の種類毎に定める。

- (1) 新規の認定に係る調査（告示第 3 条第 3 項。以下「認定調査」という。）
- (2) 認定の更新に係る調査（告示第 4 条第 2 項。以下「更新調査」という。）
- (3) 変更の認定に係る調査（告示第 5 条第 2 項。以下「変更調査」という。）
 - a) 秘密鍵の更新や新たな作成（実施要項第 37 条。以下「鍵更新調査」という。）
 - b) a)以外の変更（実施要項第 37 条。以下「一般変更調査」という。）
- (4) 認定制度の適正な運営のための調査（告示第 8 条第 2 項。以下「非常時調査」という。）
- (5) 監査報告の確認（告示第 12 条。）

3. 調査手数料の項目

- (1) 基本手数料：調査手数料の種類毎に算定した基本となる手数料
- (2) 追加手数料：書類の追加提出・差し替えや実地の調査の追加等に伴う手数料
- (3) 管理費：協会管理費
- (4) 諸経費：交通費・宿泊費等

4. 調査手数料の額

(1) 認定調査

項目	手数料の額	備考
①基本手数料	3,768,000 円	
②追加手数料	48,000 円/人日	
③管理費	(① + ②) × 10%	
④諸経費	実費	

(2) 更新調査

項目	手数料の額	備考
①基本手数料	2,664,000 円	
②追加手数料	48,000 円/人日	
③管理費	(① + ②) × 10%	
④諸経費	実費	

(3)変更調査

a) 鍵更新調査

項目	手数料の額	備考
①基本手数料	12,000 円	
②追加手数料	6,000 円/鍵	鍵が 2 以上の場合
③管理費	(① + ②) × 10%	
④諸経費	実費	

b) 一般変更調査

項目	手数料の額	備考
①基本手数料	個別見積	
②追加手数料	個別見積	
③管理費	(① + ②) × 10%	
④諸経費	実費	

(4) 非常時調査

項目	手数料の額	備考
①基本手数料	実費	
②追加手数料	実費	
③管理費	(① + ②) × 10%	
④諸経費	実費	

(5) 監査報告の確認

項目	手数料の額	備考
①基本手数料	144,000 円	
②追加手数料	48,000 円/人日	
③管理費	(① + ②) × 10%	
④諸経費	実費	

4. 減額措置

以下の各号に該当する場合、基本手数料を減額することができる。

- (1) 告示第 3 条第 3 項の規定に基づき、総務大臣が認めた他の認定又は認証をもって調査等に代える場合
- (2) その他、協会が必要と認めた場合

5. 調査手数料の額の算出方法

調査手数料の額は、調査等又は確認の種類毎に、基本手数料、追加手数料、管理費、諸経費を合計することにより算出する。合計した額に消費税等を加算した額を請求額とする。

以上